

平成22年7月27日

国土交通省直轄事業における公共事業の
品質確保の促進に関する懇談会

資料4

総合評価方式の活用・改善等による 品質確保に向けた検討について(案)

1. 平成21年度の活動内容(案)

平成21年7月10日
第1回懇談会 資料より

(1) 総合評価方式の改善等

○総合評価方式のフォローアップ(年次報告書の作成)

国土交通省における総合評価方式の現況をとりまとめ、公表する。

○総合評価方式の改善策の評価

平成20年度にとりまとめられた下記の改善策について評価する。

- ・総合評価方式の手続きの簡素化(実績重視型総合評価方式)
- ・工事関連データの提供や、情報交換の場の設置
- ・技術提案の評価(採否)の通知

○総合評価方式における残された課題の試行結果の評価

二段階選抜方式及び事後審査型入札方式について試行し、その結果について評価する。⇒H22年度実施予定

(2) 多様な発注方式

○新たな入札契約制度の導入について

海外における土木分野の調達方法や、国内における土木分野以外の調達方法について調査・整理するとともに、維持管理付工事発注等の新たな入札契約制度の導入について検討する。

○設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式

平成20年度にとりまとめた「設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式 実施マニュアル」(平成21年3月 国土交通省)(以下、「マニュアル」という)を踏まえ、両方式の活用を図るとともに、受発注者間のリスク分担に関するフォローアップや、標準契約約款等を作成する。

○CM方式の活用について

平成20年度にとりまとめた「国土交通省直轄事業における発注者支援型CM方式の取組み事例集」を踏まえ、発注者支援型CM方式の普及を図る。加えて発注体制の強化のため、工事の審査・評価に対してCM方式の導入・活用を図る。⇒実施事例が僅少のため、分析・評価に至らない

2. 平成22年度の実施計画(案)

(1) 総合評価方式の実施状況のフォローアップ

- 国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況を年次報告としてとりまとめ、公表する【参考4-2】

(2) 入札契約制度等に関する透明性の確保

① 総合評価方式における更なる透明性向上に関する検討

- 発注機関、建設業界及び一般の方々に対して、これまで実施してきた透明性に関する取り組み等に関して広く意見聴取(アンケート及びパブリックコメント)を実施し、更なる透明性の確保に関する取り組みについて検討する【参考4-3】

② 工事関連データの提供・共有化

- 工事関連データについて、技術提案を希望する者に対して容易に提供できるようマニュアル(案)を作成するとともに、85件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、工事関連データ提供に関する実施方針を検討する【参考4-4】
- 合わせて、異なる発注者間における工事成績等のデータの相互利用等の可能性について検討する

③ 情報交換の場の設置

- ITを活用した情報交換の場の設置に関するマニュアル(案)を作成するとともに、15件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、情報交換の実施方針を検討する【参考4-5】

④ 工事の総合評価方式の運用ガイドラインの作成

- 平成21年度に提示した「標準案」の実施状況等を踏まえ、工事の総合評価方式に関する運用ガイドラインを策定する

(3)多様な発注方式の導入・普及に関する検討

①総合評価方式における二段階選抜方式の試行・評価

○技術提案を求める案件(標準型)で、提案者が比較的多い案件において、**二段階選抜方式を試行し**、受発注者間の事務の効率化に関して、分析・評価を行う。(5件程度試行)
【参考4-6】

②総合評価方式における事後審査方式の試行・評価

○予定価格超過が多く見込まれる案件等において、**事後審査方式を試行し**、受発注者間の事務の効率化に関して、分析・評価を行う(5件程度試行)。【資料4-7】

③国内における国際的な入札方式の活用

○国土交通省における成長戦略(H22.5)に基づき、建設業の海外展開を支援するため、以下の入札方式を導入する【参考4-8】

- (1)設計付工事発注方式における**コンソーシアム方式**の導入
- (2)**第三者技術者(the Engineer)**の導入
- (3)より技術提案が優位な競争方式の導入 等

④維持管理付き工事発注方式の試行・評価

○民間企業の技術力・経験を一層活用するために、ダム・堰放流施設制御装置の更新工事を対象に、**維持管理付き工事発注方式(5カ年国庫債務負担行為)**を**試行し**、技術力導入の効果等について分析・評価する【参考4-9】